

第11回 全国視覚障害者卓球大会要項

1 目的

全国の視覚障害者卓球選手の競技力向上を図り、互いの親睦に努め、競技の発展を通して、視覚障害者福祉に寄与することを目的とする

2 主催

日本視覚障害者卓球連盟

3 後援(予定)

社会福祉法人・日本盲人会連合

東京都盲人福祉協会

点字毎日

東京都障害者スポーツ協会

4 協賛(予定)

日本卓球株式会社

株式会社ヤクルト

大塚製薬株式会社

5 協力(予定)

東京都多摩障害者スポーツセンター

国立市ボランティアセンター

府中ボランティアセンター

6 期日

平成 26 年 10 月 12 日（日）、13 日（月・祝）

12 日（1 日目）

受 付 9 時

開会式 9 時 20 分

競 技 10 時～18 時 40 分

13 日（2 日目）

競 技 9 時～14 時 30 分

閉会式 15 時(予定)

7 会場

東京都多摩障害者スポーツセンター

所在地：国立市富士見台 2-1-1

TEL：042-573-3811

8 参加資格

- (1) 以下の (2) から (4)、または (2) と (4) の項目を満たしていること。
- (2) 平成 26 年度において日本盲人会連合の会員であること。
- (3) 平成 26 年 6 月 30 日現在において、本連盟に個人登録されていること。
- (4) 申し込み期限までに参加手続きを完了していること。

9 競技種目

- (1) 卓球男女混合の部 (10 人)
- (2) サウンドテーブルテニス A 男子の部 (33 人)
- (3) サウンドテーブルテニス A 女子の部 (33 人)
- (4) サウンドテーブルテニス B 男子の部 (12 人)
- (5) サウンドテーブルテニス B 女子の部 (12 人)

* 各種目とも予定数の半数に達しない場合は中止とする

10 競技方法

- (1) 試合は全て個人戦とする。
- (2) 卓球の部は、総当りのリーグ戦方式とする。
- (3) サウンドテーブルテニスは、競技者 3~4 人による予選リーグ戦方式と各リーグ 1 位による決勝トーナメント戦方式とする。

11 適用ルール

卓球の部は該当年度の日本卓球ルール、サウンドテーブルテニスは該当年度の日本視覚障害者卓球連盟編「サウンドテーブルテニスルール」とする。

- (1) 以下の今大会特別ルールを適用する。
 - あ. サウンドテーブルテニスの部 B は、アイマスクを使用しないものとする。
 - い. サウンドテーブルテニスの部の決勝戦を除く全試合は、11 点 3 ゲームズマッチとし、試合時間を 20 分で打ち切るものとする。

う. サウンドテーブルテニスの部の各決勝戦は 11 点 5 ゲームズマッチとし、試合時間は制限しないものとする。

え. 時間で打ち切った試合は、総得点の多い者を勝ちとする。

お. 得点と同じになった場合、拳の勝者を勝ちとする。

か. リーグ戦において試合の勝者には 2 点、敗者には 1 点、棄権した者には 0 点の勝点が与えられる。勝点と同点で並んだ場合、勝敗のゲーム比・ポイント比の順に比較し、それも同じ場合は拳の勝者を勝ちとする。

き. サウンドテーブルテニスの場合、競技領域と観戦者のスペースを十分取ることが出来ないため、助言者による助言行為を認めないこととする(紛らわしさを避ける意味からも、観戦者からの発言は極力控えること)。

12 表彰

各種目 1 位から 3 位を表彰する

13 参加費

- (1) 本連盟に登録されている者は、各種目 1 人について 5,000 円とする (保険料を含む)。
- (2) 本連盟に登録されていない日盲連会員は、各種目 1 人につき 8,000 円とする (保険料を含む)。
- (3) 参加選手の事情で出場を取り消す場合、参加費は

返却しない。

14 申し込み方法

- (1) 大会実行委員会は、前年度の各ブロック登録選手数を考慮し、それぞれのブロックへ参加選手数を連絡する。
- (2) 各ブロック委員は6月30日までに、ブロック内の大会参加希望選手を取りまとめ、その名簿を大会事務局へ提出すること。
 - * 実行委員会が示した「参加選手数」に満たないブロックがある場合、他のブロックに振り分ける。そのため、できるだけ参加希望選手名簿には補欠を加え、補欠を含め選手に順番を付すこと。
- (3) 各ブロック提出の参加希望選手名簿から参加選手を決定し、7月10日以後に担当ブロック委員へ連絡する。
- (4) 各ブロック委員は、ブロックをまとめた参加申込書を作成し(事前にひな形をメールで配信するので、可能な限りメールで提出)、7月31日までに大会事務局へ提出すること。
 - * 申込書には参加競技種目、選手氏名(ふりがな)、住所、電話、盲導犬の有無を記載すること。
- (5) 選手決定後にブロック委員へ参加費納入口座を連絡するので、ブロック委員は該当選手に連絡すること。
- (6) 大会参加が決定した選手は、7月31日までに指定

の口座に参加費を納入すること（申込書到着と入金確認で参加手続き終了とする）。

*送金を依頼する場合、複数人分まとめる場合、別便でその氏名を大会事務局へ連絡すること。

15 医療

それぞれにおいて健康に十分注意すること。

なお、主催者においてまとめて傷害保険に加入する（大会会場のみ有効）。

また、水分補給に注意すること。

16 その他

A. 服装

(1) 競技者はルールで定められた服装、アイマスク・アイシェード、ゼッケンで競技すること。

* 服装、アイマスク・アイシェード、ゼッケンは競技者が用意すること。

* 服装とは、競技用シャツ、パンツまたはスカートであり、それぞれ認定のロゴマークが付いているものである。

* シューズは運動用のものであること。

* ゼッケンは 20 c m × 25 c m で、競技者名（姓）、都道府県名または政令都市名を記し、胸部に付けること。

* アイマスクはルールに適合したものであればよく、中山式に限定しない。

(2) やむをえない事情により「服装緩和申請」を事前に大会審判長へ提出して認められた競技者は、ルールで規定された以外の服装で競技することができる。この手続きなしに規定外の服装で競技することは認めない。

* 「やむをえない事情」とは健康上・宗教上の理由であり、競技用服装を持っていないなどは該当しない。

B. 会場内の行動

(1) 選手召集所と試合場など最低限の誘導をするが、その他の誘導は行なえないことに留意し、食事やトイレなどは試合進行を考慮して、それぞれで行動すること(試合時間に遅れた場合棄権とみなす場合があるので注意)。

(2) 試合の観戦は各試合場担当審判員の指示に従って行うこと。また、試合場への出入りは試合間、ゲーム間にすみやかに行き、試合のさまたげにならないよう注意すること。

(3) 盲導犬利用者は、競技領域が狭いこと、会場の制約などから競技領域へ入る場合は指定された廊下などにつなぐこと。その他大会運営者の指示に従って盲導犬を管理すること。

* 特別の事情で試合の際に競技領域内に盲導犬を入れたい選手は、参加申込書提出の際にその旨明記し、審判長の許可を得ること(特に書式もないため、参

加手続きの際に大会事務局へこの旨申し出れば、まとめて審判長へ提出する)。

- (4) 主催者として食事の用意はしないので、会場内の食堂、近隣の食堂などで取ること。
- (5) ゴミなどは定められた場所へ捨て、整頓に留意すること。
- (6) 1階の更衣室は利用できるが、一般利用者を考慮してロッカーには荷物を入れられないよう注意すること（施設側の指導）。
- (7) 荷物は召集所に場所を準備するが、必要最小限にすること。
- (8) 大会開催中は施設内の卓球室での練習、廊下などでの「壁打ち」を行わないこと。

C. 申し込み・問合せ先

大会事務局 鳥羽 晶幸（とりば まさゆき）

〒064-0923 札幌市中央区南二三条西 8 丁目
2-12-307

電話：090-6993-4580

E-mail：jatvi-jimukyoku@office.nethome.ne.jp